

「言語活動の充実」を図る学習指導の在り方（第一年次） －福島県における各種調査の分析を通して－

調査研究チーム

I 研究の趣旨

言語は論理的思考だけでなく、コミュニケーションや感性の基盤でもある。このことから、新学習指導要領において、「言語活動の充実」は各教科等を貫く改善の視点となっている。

本研究の趣旨は、言語活動に視点を当てた実践研究から得られた知見を、県内の教員に普及して児童生徒の思考力・判断力・表現力等の育成に寄与することである。また、本研究は2年間の継続研究であり、今年度はその初年度である。新学習指導要領の完全実施の前に、研究の成果を県内に普及・啓発し各学校の実践に生かすことができるようにする。

そこで、今年度は、まず言語活動に関する理論面での研究を深めるとともに、県内の教員や児童生徒の実態を明らかにして、課題を明確にする。そして、その課題を克服するための手立てを提案していく。次年度は、研究実践校における実践的な研究を展開する。なお、本研究は調査研究チームが推進役となるが、本教育センターの全所員を挙げて取り組んでいる協同研究である。

II 研究の概要

1 「言語活動の充実」の意義を明らかにする

- (1) 中央教育審議会答申、新学習指導要領、各種資料等の分析
- (2) 言語活動の特性や機能の分析

2 福島県内の言語活動の現状及び課題を明らかにする

- (1) 所員によるSWOT分析の実施や福島県教育課程研究協議会への参加による現状分析
- (2) 福島県における「言語活動の充実」に関する意識調査の実施とその調査結果の分析
- (3) 全国学力・学習状況調査の結果（福島県）と「言語活動の充実」との関連分析

3 「言語活動の充実」を図るための手立てを提案する

4 調査研究内容の広報・啓発を図る

- (1) 所報「窓」での研究成果の広報
- (2) 新学習指導要領における各教科等の「言語活動の充実」に関する記述のWebへの掲載
- (3) 福島県教育研究発表会での「言語活動の充実」に関するシンポジウムの開催
- (4) 『「言語活動の充実」実践事例集』（福島県教育委員会編）への調査研究内容の掲載

III 研究の実際

1 「言語活動の充実」の意義

- (1) 中央教育審議会答申、新学習指導要領、各種資料等の分析

① 言語活動に関する指導について

「小学校学習指導要領国語科編（試案－文部省）」（昭和26年）で「聞くこと、話すこと、読むこと、書くことの四つの言語活動」を領域として国語科教育の具体的な目標が設定された。これは昭和52年版で表現と理解の二領域に改訂されるまで続いた。

また、昭和52年版の総則に「言語環境を整え、児童（生徒）の言語活動が適切に行われるように努めること」と表現され、以来、この表現は平成10年版まで大きく変わることはなかった。

② 「言語活動の充実」に至る経緯

平成10年度版の学習指導要領改訂以降、知・徳・体の調和を重視する「生きる力」の育成に向けたいっそうの取組みや、PISA調査等の結果から明らかになった諸課題（思考力・判断力・表現力等を問う読解力、記述式問題や知識・技能を活用する問題等についての課題）の克服が求められるようになった。

他方、平成12年は「子ども読書年」、翌年には「文化芸術振興基本法」、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行された。また、文化審議会や言語力育成協力者会議等、各種会議が開催され、

その答申等において、「国語力」「言語力」等の用語で言葉に関する教育の重要性が報告された（別紙資料1参照）。

言語力育成協力者会議資料（別紙資料2参照）では、PISA調査等の各種調査を意識して、それに応ずる「言葉と体験」の欄が設定されている。例えば、PISA調査（読解力）では、「情報の取り出し」、「テキストの解釈」、「熟考・評価」のそれぞれの項目に対して、「言葉と体験」の欄において「事実を理解し伝える」、「意味（概念）を理解し伝える」、「事実について自分の知識・経験と関連付けて論を持ち伝える」と表現されており、言葉と体験の位置付けの重要性が読み取れる。

これらを踏まえて、平成20年、中央教育審議会は、「幼稚園、小学校、中学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善について」（答申）の中で、以下のように述べた。

5. 学習指導要領改訂の基本的な考え方
 (4) 思考力・判断力・表現力等の育成（一部抜粋）
 ○ 思考力・判断力・表現力等を確実にはぐくむためにまず、教科の指導の中で、基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、観察・実験、レポートの作成、論述といったそれぞれの教科の知識・技能を活用する学習活動を重視する必要がある。
 ○ 知識・技能の活用など、思考力・判断力・表現力等をはぐくむためには、例えば、次のような学習活動が重要である。
 ① 体験から感じ取ったことを表現する
 ② 事実を正確に理解し伝達する
 ③ 概念・法則・意図などを解釈し、説明したり活用したりする
 ④ 情報を分析・評価し、論述する
 ⑤ 課題について、構想を立て実践し、評価・改善する
 ⑥ 互いの考えを伝え合い、自らの考えや集団の考えを発展させる
 ○ これらの学習活動の基盤となるものは、数式などを含む広い意味での言語であり、その中心となるのは国語である。しかし、だからといってすべてが国語科の役割というものではない。
 7. 教育内容に関する主な改善事項
 (1) 言語活動の充実（一部抜粋）
 ○ 言語は知的活動（論理や思考）だけでなく、コミュニケーションや感性・情緒の基盤でもある。
 ※下線は筆者加筆

以上の理由から、新学習指導要領では各教科等において、また、全ての教育活動を通して「言語活動の充実」を求めている。

③ 新学習指導要領における言語活動

新学習指導要領、総則における言語活動に関する表現を改めて表記する。※（ ）は中学校学習指導要領における表現。

第1 教育課程編成の一般方針

1 （上略）学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、児童（生徒）に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に取り組みなければならない。その際、児童（生徒）の発達の段階を考慮して、児童（生徒）の言語活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、児童（生徒）の学習習慣が確立するよう配慮しなければならない。

第4 指導計画の作成に当たって配慮すべき事項

2(1) 各教科等の指導に当たっては、児童（生徒）の思考力、判断力、表現力等をはぐくむ観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、児童（生徒）の言語活動を充実すること。

※太字は筆者加筆

このように、「第1章 総則」の1に児童（生徒）の発達段階を考慮して、児童（生徒）の言語活動を充実することが述べられている。「第4 指導計画の作成に当たって配慮すべき事項」においても、「児童（生徒）の思考力、判断力、表現力等をはぐくむ観点から」ということが初めに述べられ、言語活動を充実することが繰り返し記述されている。さらに、各教科等すべてにおいて、言語活動の充実に関する記述が網羅されている（別紙資料3参照）。

このことは小中学校一貫しており、新学習指導要領では、言語活動の充実を図っていくことを通して児童（生徒）の思考力、判断力、表現力等をはぐくむという強い主張が表現されている。

④ 習得・活用・探究のそれぞれの学習活動と言語活動

新学習指導要領では、基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図る学習活動、これらの活用を図る学習活動及び総合的な学習の時間を中心とした探究活動といった学習の流れを重視するとともに、基礎的・基本的な知識及び技能の習得とこれらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等の育成をバランスよく図ることとしている。

すべての学習活動において言語活動の充実を図っていかなければならないが、③に表記した新学習指導要領で述べられているように、言語活動の充実は、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動において特に重視していかなければならない。

有元秀文は「国際社会に通用する言語活動」として、以下の要素を挙げている¹⁾。

①課題発見	自分たちで課題を発見し、
②根拠提示	どうやって課題を解決したらいいかについて、明確な根拠をあげて自分の意見を言い、
③クリティカル・シンキング	お互いの意見について、「本当にこれよいのだろうか」「もっといい考えはないだろうか」と常に批判的に評価して、
④課題解決	一番よい解決策を、討論を通して、皆で見つけ出す。

これらの四つの要素は、特に基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動と関連が深い。

つまり、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動と言語活動の充実とは、実はつながっているものであり、課題をよりよく協同的に解決していくためには言語活動の充実が不可欠である。

⑤ 言語活動とその特質

授業研究大事典(明治図書)によれば、「言語活動」は以下のように定義されている²⁾。

聞く、話す、読む、書くというように、言葉を仲立ちとして行われる生理的、心理的、論理的な活動をいう。

「言語活動」は主に「聞く、話す、読む、書く」の四つの活動に整理される。この四つを特性面と機能面から分析すると、一般的に次のように整理される。

特性	話す、聞く (音声言語)	即座に情報のやりとりができるが、後に残すことができない。
	読む、書く (文字言語)	発信、受信には多少の時間がかかるが、記録として後に残すことができる。
機能	聞く、読む	主に情報収集の活動
	話す、書く	主に情報発信の活動

文字言語を読んだり書いたりする言語活動は、音声言語を話したり聞いたりする言語活動に比べ高度な思考を要する。言語はそもそも相手が目の前にいて、そこでのコミュニケーションの必要性から生まれてきたものである。しかし、読んだり書いたりする場合には、相手が目前にいるわけではない。しか

も、音声は省かれているという特性を持つからである。

なお、話し言葉にかかわって、「外言」(音声を伴って外に出された言葉)と、「内言」(音声を伴わない、思考のための言葉)とに分けて考えることができる³⁾。

⑥ 学校における言語活動

これまで述べてきた言語活動の特性を生かすとともに、学習指導要領における言語活動にかかわる部分を分析した結果、本研究では下記のように学校生活全体における言語活動と、授業における言語活動とを分けて研究を進めることにした。

【学校生活全体における言語活動】

- ・ 「言語活動」の定義のように、聞く、話す、読む、書くという四つの活動である。
- ・ これらは普段私たちの生活一般に行われている活動そのものである。
- ・ 言語環境の整備、学校図書館の充実・有効活用などを図っていくことが「言語活動の充実」につながっていく。

【授業における言語活動】

- ・ 「言語活動」の定義を踏まえつつ、「基礎的・基本的な知識・技能を活用して課題を探究することができるようにする」ための活動として限定的にとらえる。
- ・ 「基礎的・基本的な知識及び技能を活用した学習活動」に焦点を当てて考える。
- ・ 言語活動というフィルターを通すことによって、思考力、判断力、表現力等がよりいっそう高まっていくものであり、言語活動は教科のねらいを達成させるための手段である。
- ・ 学習活動において「言語活動の充実」を図っていくことが、結果として言語に関する能力が高まることにつながっていく。

⑦ 言語活動の構造化

これまで述べてきた言語活動の考え方を基に、「基礎的・基本的な知識及び技能を活用した学習活動」の中に言語活動を位置付けた。また、この学習活動を支えるものとして、学校環境の整備と学校図書館の有効活用を掲げ、言語活動を構造化した(次ページ図1参照)。

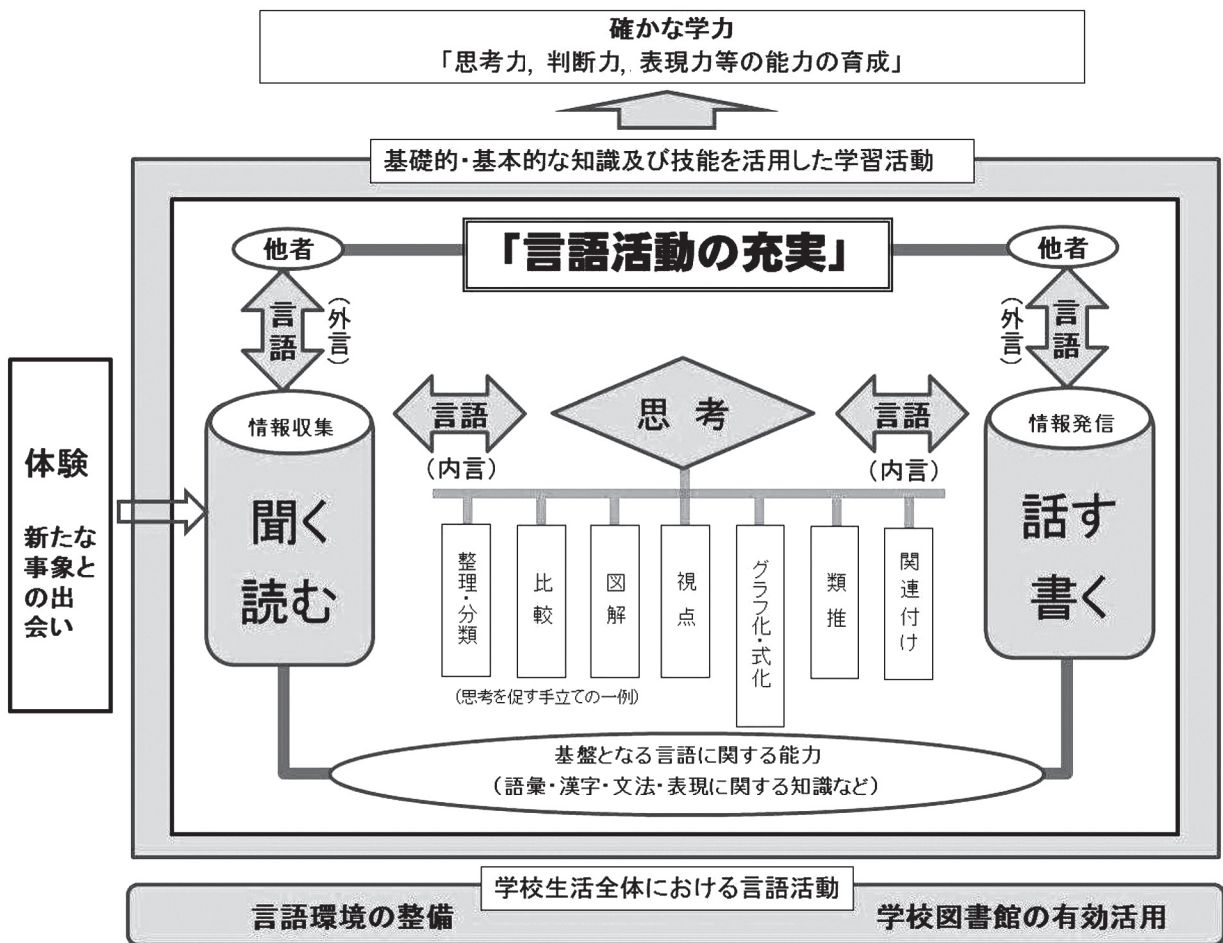


図1 言語活動の構造

2 福島県内の言語活動の現状及び課題

(1) 所員によるSWOT分析の実施や福島県教育課程研究協議会への参加による現状分析

① 所員によるSWOT分析の実施

本教育センター全所員で言語活動の意義やそのとらえ方を確認するとともに、4～5人のグループに分かれて言語活動に関するSWOT分析を行い、県内の学習指導の実態や課題について協議した。

その結果、次の2点が課題として浮かび上がった。

(教師)……指導時間の不足

(児童生徒)……表現意欲の不足

これらの課題を解決するために、教材や指導方法を開発したり、児童生徒に表現させるための手立てを探ったりしていく必要性が確認された。

② 福島県教育課程研究協議会への参加

福島県教育課程研究協議会が、9～10月に県内各域内ごとに県教育委員会の主催で開催された。この

協議会では各小・中学校の代表者が「言語活動の充実」に関する実践資料を持ち寄り、各教科等に分かれて協議する場が設けられた。

この協議会に参加して、各校において様々な実践が重ねられていることが分かった。同時に、各教員が言語活動の実践について戸惑いを持っていることや、言語活動がこれまで行われてきた話し合い活動等とどう違うのか、違うとすればどうしていけばよいのかが不明確な状態になっている現状が明らかになった。

言語活動の意義を明確にとらえ直すこと、そして、言語活動を授業にどのように位置付ければよいか、その具体策が求められていることが確認できた。

(2) 福島県における「言語活動の充実」に関する意識調査の実施とその調査結果の分析

福島県における「言語活動の充実」に関する意識調査を次のように実施した。

この調査結果の分析について、調査対象者別に述べる。

実施時期	平成21年10月			
調査対象校	県内全市町村から、小学校または中学校を1校程度抽出			
調査対象	○ 管理職（1名） ○ 教諭（小学校第5学年担任または中学校第2学年担任の1名） ○ 児童生徒（小学校第5学年または中学校第2学年の1学級）			
		小学校	中学校	合計
調査人数	管理職	40	25	65
	教諭	230	74	304
	児童生徒	768	599	1,367

福島県における「言語活動の充実」に関する意識調査概要

① 管理職の「言語活動の充実」に関する意識（学校全体の取組み状況）

「言語活動の充実」に向けて「学校全体で取り組んでいることがある」と管理職が回答したのは92.3%で、ほとんどの小・中学校で既に取り組んでいる（図2）。学校全体での取組み方としては、校内研修や教育課程に位置付けている学校が多い。

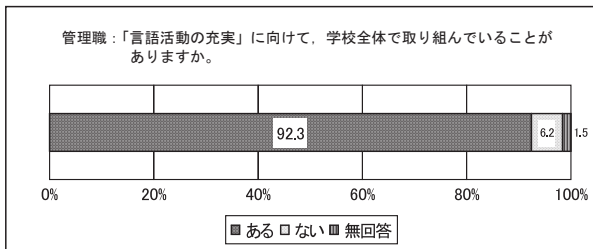


図2 学校全体での取組み状況

また、84.6%の小中学校で「言語活動の充実」について、来年度の教育課程への位置付けを考えていることが分かった（図3）。

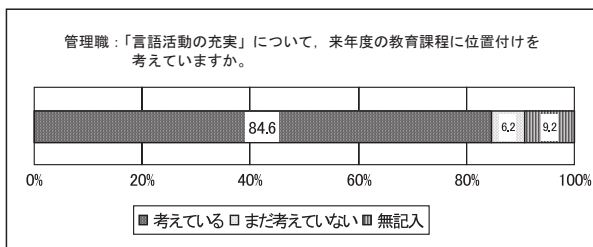


図3 教育課程への位置付け

言語活動を具体的に位置付けていくことは、各教科の目標をよりよく達成するために非常に大切であり、さらに、各教科等における言語活動の関連を図っ

ていく観点からも重要な取組みとなってくると考える。

② 教諭の「言語活動の充実」に関する意識

教諭の93.4%が「言語活動の充実」について「とても意識している」「意識している」と回答しており、上記で述べたように学校全体としても、また、教諭個人としても大変高い意識を持って取り組んでいることが分かる（図4）。

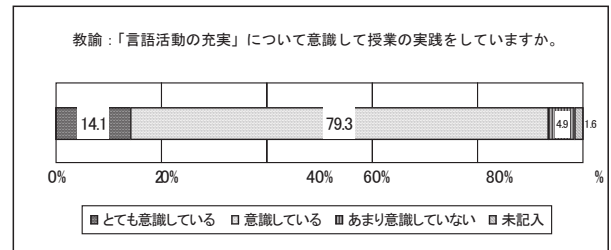


図4 「言語活動の充実」についての教諭の意識

教諭の意識として、今年度は「話し方・聞き方」「発表の仕方、話し合いの進め方」について大変高い関心が向けられていた。一方、来年度取り組んでいきたいこととして、「多様な表現の機会の充実」「文章、資料を読む機会の充実」についての選択の割合が高かった（図5）。

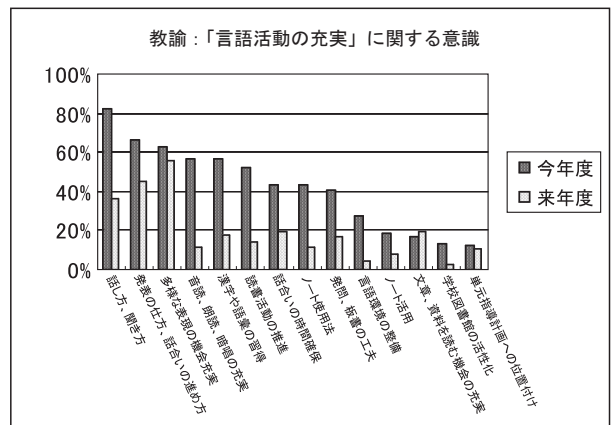


図5 「言語活動の充実」に関する教諭の意識内容

注：今年度、来年度いずれも複数回答。ただし、来年度に関しては、意識を焦点化するために三つ以内での複数回答とした。

つまり、今年度は、話し方・聞き方、話し合いのマニュアル的な基盤づくりを心がけており、来年度はそれらに加えて、表現する機会を充実させ、そのための時間を確保したいという意識を持っている教諭が多いことが明らかになった。

③ 児童生徒の言語活動に関する意識

児童生徒の意識として特徴的であったのは、小・中学校ともに、「聞くこと」に関する項目であった。「勉強で分からないことがあったときには、先生に質問する」という項目では、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答したのは、合わせて半数以下であったのに対して、「分からないことがあったときには、友達に質問する」という項目では、小・中学校ともに約75%であった（図6）。

また、「友達の話を勉強が分かったことがある」

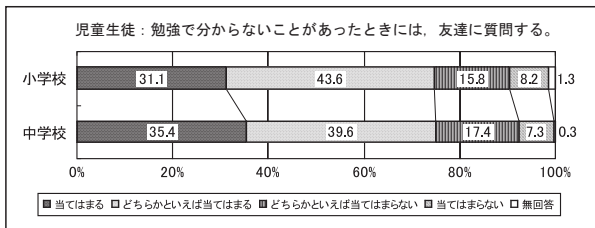


図6 勉強で分からないことがあったときの児童生徒の対応

という項目では、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答したのは合わせて小学校82.0%、中学校77.8%であった（図7）。

これらのことから、小・中学校ともに、学習内容

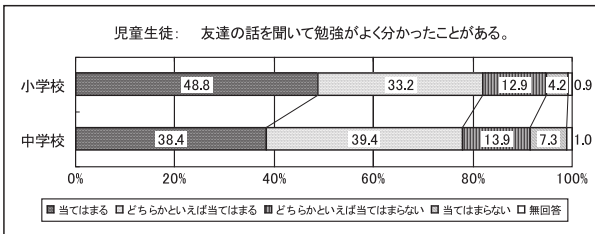


図7 友達の話を聞くことについての学習経験

の理解に「友達の話を聞く」ということが大きくかわっていることが明らかとなった。

(3) 平成21年度全国学力・学習状況調査の結果（福島県）と「言語活動の充実」との関係分析

① 「言語活動の充実」と学力との関係

平成21年度全国学力・学習状況調査における福島県の結果について、言語活動に関連が深いと思われる質問項目（学校質問紙）と、教科の平均正答率についてクロス分析を試みた。学校質問紙（28）「児童（生徒）の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりするような発問や指導をしている」、同（29）「児童（生徒）の発言や活動の時間を確保して授業を進めている」という項目と平均正答率との関係に

おいては、小・中学校ともそれぞれ、「よく行った」「どちらかといえばよく行った」と回答した学校の平均正答率は、どの教科、どの科目においても、「あまり行っていない」と回答した学校の平均正答率を上回った（図8・小学校、図9・中学校）。

これらの傾向は全国の調査結果においても同様であった。つまり、「言語活動の充実」と学力の向上には大きな関連があることが読み取れる。

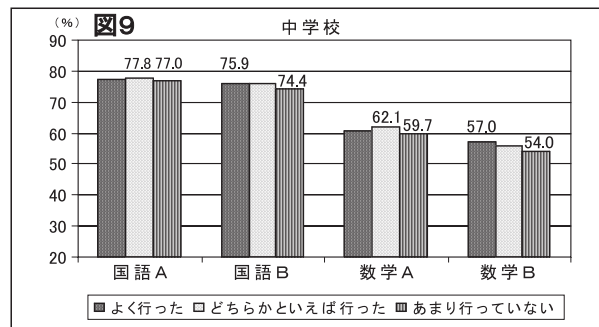
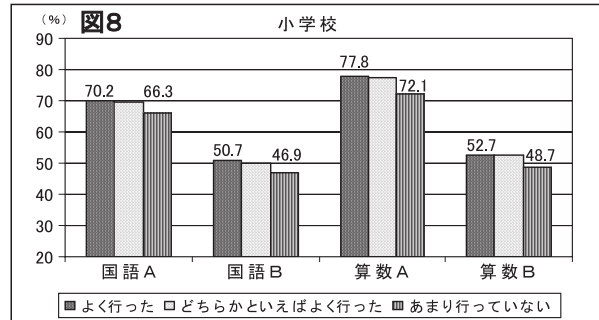


図8(上)小学校 図9(下)中学校

学校質問紙（29）「児童（生徒）の発言や活動の時間を確保して授業を進めている」と平均正答率の関係

② 「言語活動の充実」の成果が十分には表れていない状況

①で述べた二つの項目について、「よく行った」と回答した学校と「どちらかといえば行った」と回答した学校とを比較したとき、「どちらかといえば行った」と回答した学校の平均正答率が「よく行った」と回答した学校よりもやや高い教科、科目が見られた（図10—福島県・小学校、図12—福島県・中学校）。この状況は全国の結果には見られない（図11—全国・小学校、図13—全国・中学校）。

福島県においては、児童生徒の発言や活動の時間の確保をし、発問や指導の工夫をしているにもかかわらず、その成果が十分には表れていないという状況が見られる。

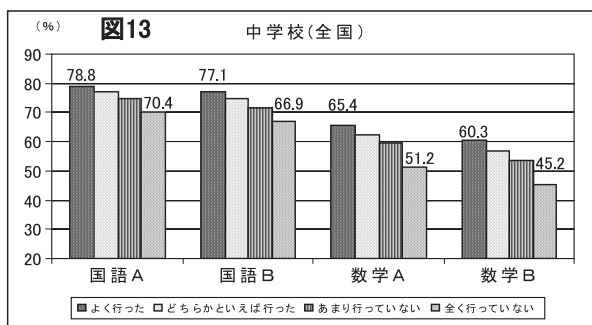
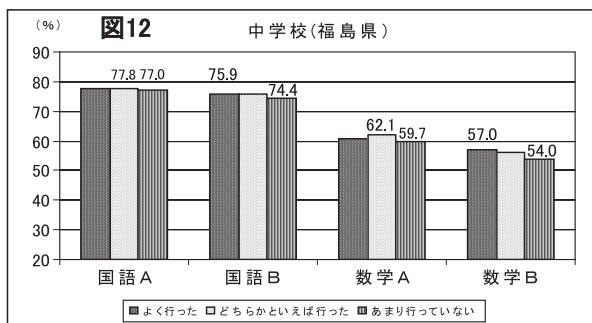
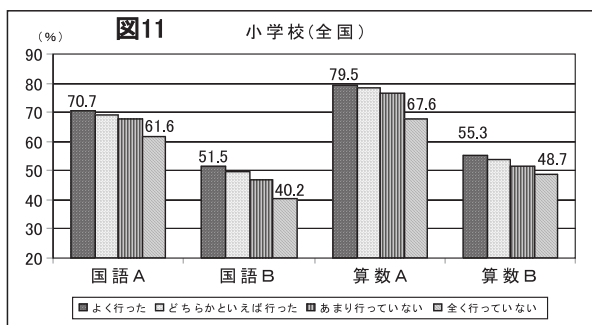
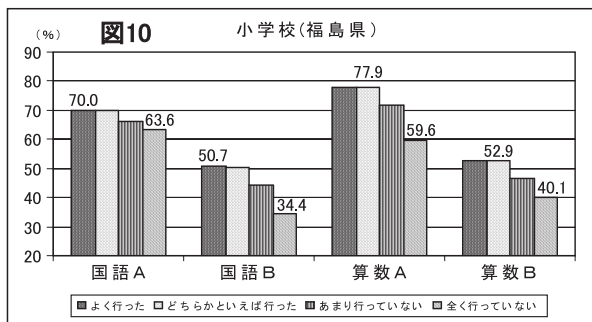


図10・11(小学校) 図12・13(中学校)

学校質問紙(28)「児童(生徒)の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりするような発問や指導をしている」と平均正答率の関係

注:福島県の中学校においては「全く行っていない」と回答した学校の割合は0%である。

このことは、言語活動は学習の中で適切に位置付けていくべきものであり、その目的及び計画の重要性に改めて気付かされると同時に、言語活動の内容そのものが問われているものとする。

話し方・聞き方、話し合いのマニュアル化、表現する時間の確保という「形」の面での指導に意識が向けられているが、言語活動の中身について、より質の高いものにしていく必要がある。

③「書くこと」の習慣化の重要性

学校質問紙(59)「国語科の指導方法において、書く習慣を位置付けた授業を行っていますか」という項目においては、書く習慣を位置付けた授業を行っている学校ほど、平均正答率は高いことが分かった。特に中学校においてはその傾向が顕著であった(図14)。書くことによって思考を深めることにつながったものとする。

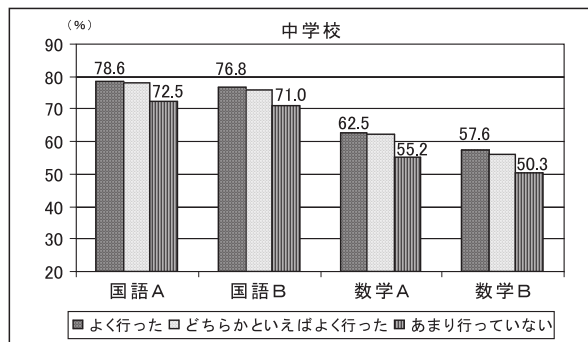


図14(中学校)

学校質問紙(59)「国語科の指導方法において書く習慣を位置付けた授業を行っていますか」と平均正答率の関係

この項目は、国語科の指導方法として質問したものであるが、書く習慣を位置付けた授業は、国語科だけでなく、算数(数学)科においても平均正答率を押し上げる結果につながっている。

児童(生徒)質問紙と平均正答率とのクロス分析からも「書くこと」の重要性が明らかになった。児童(生徒)質問紙(59)「国語の授業で自分の考えを書くとき、考えの理由が分かるように気をつけて書いていますか」、同(72)「算数(数学)の授業で問題の解き方や考え方が分かるようにノートに書いていますか」という項目では、それぞれ「当てはまる」「どちらかという当てはまる」と回答した児童

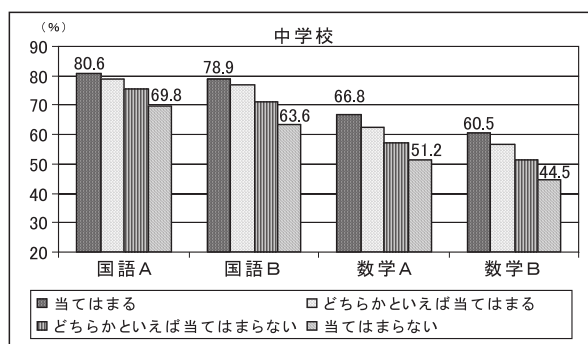


図15(中学校)

生徒質問紙(72)「数学の授業で問題の解き方や考え方が分かるようにノートに書いていますか」と平均正答率の関係

児童の平均正答率は、「どちらかという当てはまらない」「当てはまらない」と回答した児童の平均正答率より非常に高かった（図15）。

3 「言語活動の充実」を図るための手立て

(1) 指導事項から言語活動を確定すること

各教科等において指導事項は明確に定められている。他方、言語活動は教師にとっての指導の方法であり、児童生徒にとっては学び方、学習の方法でもある。授業を構想する際には、まず指導事項を確認した上で、児童生徒の実態や学習経験に即して言語活動を確定していく必要がある。言語活動という学習の方法は、指導すべき事項をどのように理解させるかを探る手立てとなるもので、言語活動ありきの学習ではないからである。

授業を展開する上で、常に指導事項を念頭に置きながら、何を、どのように言語化させるのか、そして、そのための手立てについて具体的に考えていく必要がある。

その際、四つの活動（聞く、読む、話す、書く）のそれぞれの特徴、機能を最大限生かしていくことが、「言語活動の充実」につながっていく。また、言語活動を充実するためにはどんな力が必要なのかを明らかにし、条件整備をしておく必要がある。

以下に、その例を『言語活動の充実』実践事例集（福島県教育委員会編）、（以下「事例集」）の事例から具体的に考察する。

〈例1 中学校2年 国語科（「事例集」20ページ）〉

○ 指導のねらい

筆者（娘）側から書かれた文章を、父親からの文章に「立場を変えて書く」活動を通して、父の子どもに対する心情を想像し、読みを深めることができる。

○ 言語活動

娘の立場から書かれた文章を、父の気持ちを想像して、父の立場で書き換える。

○ 考察

この事例では、読みを深めるために立場を変えて書き換える（リライト）という言語活動を取り入れ

ている。書き換えるという具体的な言語活動の前には、言葉や表現に着目して父の姿とらえ、父の思いを読み取る学習が準備されている。この読みの学習が基礎となって、書き換えるという言語活動が行われている点に着目したい。

指導のねらい（指導事項）と具体的な言語活動とが密接に結び付いており、言語活動を行うための条件も考慮されている点がポイントである。

〈例2 小学校3年 音楽科（「事例集」40ページ）〉

○ 指導のねらい

楽器のコマーシャル作りを通して、種々の金管（木管）楽器の音色の特徴をとらえる。

○ 言語活動

鑑賞CDを試聴し、金管（木管）楽器の音色の特徴をとらえ、自分なりの言葉で表現する。

○ 考察

この事例では、楽器の音色の特徴をとらえさせるために、音色を自分なりの言葉で表現するという言語活動を取り入れている。聴いた音色の特徴をとらえ（情報収集）、その特徴を言葉に変換して表現し、更に、楽器のコマーシャル作りをする（情報発信）という言語活動まで取り入れている。

言語活動に入る前の学習としては、金管楽器やコマーシャルについて具体的に指導することが計画されており、それらを活用して言語活動を推進していくことがポイントである。

〈例3 小学校6年 家庭科（「事例集」50ページ）〉

○ 指導のねらい

加熱による野菜の変化について調理実験を基に話し合い、「ゆでる」「いためる」の加熱操作について具体的に知り、それぞれの調理法のよさや特徴に気付くことができる。

○ 言語活動

キャベツの「生」「ゆで」「いため」それぞれのかさや食感、味について比較し、気付いたことを話し合う。

○ 考察

この事例は、二つの調理法について指導することが目標である。その目標を達成するために、実際の

調理体験→味の比較→言語活動という流れが位置付けられている。

「ゆでる」「いためる」の調理法について、はじめに指導する場が設定されており、指導の場、体験の場、言語活動の場が明確に位置付けられている点がポイントである。

(2) 国語科と他教科との関連をよりいっそう図ること

言語活動を行う能力そのものの育成を目標の一つとしている国語科においては、その役割は重要であることは言うまでもない。一方で、他教科等では、国語科において培われた能力を生かして言語活動を充実させていくことになる。また、逆に他教科での言語活動が結果として国語科の学習をより充実させることにつながっていくことにもなる。

このようなことから、これまで以上に国語科と他教科間の関連を重視していくことが大切である。学習指導要領の国語科においては「言語活動例」が具体的に示され、それらの言語活動例を通して指導することが明記されている。以下にその例を示す（各領域にわたって複数示されているものを取り上げた）。これらの言語活動を通して培われた力を、各教科等において活用したり、また、各教科等での言語活動に関する取組みを国語科で意識して取り入れたりするなどの関連をよりいっそう図っていく必要がある。

	A 話すこと・聞くこと	B 書くこと	C 読むこと
小学校 1 2 年	紹介 知らせたいことなどについて身近な人に紹介したり、それを聞いたりすること。		紹介 読んだ本などについて、好きなどを紹介すること。
3 4 年		説明 収集した資料を効果的に使い、説明する文章などを書くこと。	説明 紹介したい本を取り上げて説明すること。
5 6 年	推薦 物事や人物を推薦したり、それを聞いたりすること。		推薦 本を読んで推薦の文章を書くこと。
中学校 3 年		批評 関心のある事柄について批評する文章を書くこと。	批評 物語や小説などを読んで批評すること。

国語科における「言語活動例」(一部)

また、国語科で育てるべき能力（「話すこと、聞

くこと」)の中で、すべての学習において、いつでも活用できる能力として特に注目したい能力を以下に示した。

[小学校第3学年及び第4学年]

◆メモする能力、質問をしたり感想を述べたりする能力

話すこと・聞くことの学習において、「要点をメモすること」(話題設定や取材)、「質問をしたり感想を述べたりすること」(聞くこと)の能力が掲げられている。これらの能力は他教科等においても意図的・積極的に活用していくことが望まれる。話を聞いて要点をメモしたり、質問をしたりする技能は、すべての学習において大きな力となることは言うまでもない。

[中学校第1学年]

◆共通点や相違点を整理する能力

話すこと・聞くことの学習において、「必要に応じて質問しながら聞き取り、自分の考えとの共通点や相違点を整理すること」の能力が掲げられている。小学校の学習の基礎に立って、「共通点」「相違点」を整理する技能が国語科において養われる。この技能を他教科でも活用していく必要がある。

(3) 児童生徒がかかわり合う双方向性の言語活動を位置付けること

① 教師の役割

福島県における「言語活動の充実」に関する実態調査から、学習内容の理解には友達が存在が非常に大きいことが分かった。教師が児童生徒に教えることに変わりはないが、その指導方法として「児童生徒がかかわり合う双方向性の言語活動」がある。この言語活動を学習計画に適切に位置付けていく必要がある。新学習指導要領では、特に基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動において「言語活動の充実」を求めていることから、単元の中でどこで、どのように位置付けていくかを探っていかなければならない。

この児童生徒がかかわり合う双方向の言語活動を遂行するにあたり、教師の周到的な準備と、児童同士がかかわり合えるような手立てが必要である。また、

場の設定だけでなく、教師はそれをサポートしていくことが求められる。吉田新一郎は効果的な指導法として、教師がファシリテーターとして進行の役割を果たすことの重要性にふれ、以下のようにまとめている⁴⁾。

教師の役割と教師がすること	生徒がすること
・伝統的な教師 教える／示す／質問する	聞く、見る、受け取る、ノートを取る、質問する、答える
・コーチ フィードバックする	理解を促進する、スキルを伸ばす、再度思考してみる、振り返る
・ファシリテーター (=進行役) 見守る、聞く、観察する、フィードバックする、問いかける、サポートする	つくりだす、意味を追求する、比較する、協力する、教える、説明する、仮説を立てる、振り返る、予想する、考える、話し合う

教師の役割と生徒のすることの相関関係(一部)

また、このとき、教師の質問(発問)は重要な意味を持つ。したがって、質問(発問)の工夫は言語活動を充実するための大きな手立てとなる。以下は、質問(発問)の仕方で、児童生徒がどのように思考するか、また、そこで使われる力はどのようなものかを整理した表である⁵⁾。どのような質問(発問)により、どのような力を高めようとするのか吟味し、質問(発問)の工夫を心がけるとともに、教師の役割についてとらえ直し、児童生徒が深く思考できるように支援していくことが大切である。

使われる思考力	必要なプロセスの説明	質問(発問)の例
覚える	記憶だけが必要。 情報を思い出す。	ゴミをどこで見つけましたか。
理解する	言い換えが必要。 情報の言い換えと比較。	何故、ゴミはそこにあったと思いますか？
応用する	知識を新しい状況や体験に応用することが必要。	身近な所にあるほかの環境問題の例を考えられますか？
分析する	動機や原因、そして、根拠を明らかにしたり、結果を導き出すために情報を使うことが必要。	校庭にゴミが散乱する原因は何だと思えますか？
まとめる	予想を立てたり、問題を解決するために、情報をまとめることが必要。	校庭のゴミの散乱を避けるにはどうしたらよいと思えますか？
評価する	意味をつくり出したり、判断したり、情報を使いこなすことが必要。	校庭にゴミが散乱することが許されると思えますか。校庭のゴミの散乱についてあなたはどのように思いますか？

質問(発問)と、そこで使われる思考力の例

② かかわり合えるようにするための段階的な指導

福島県教育研究発表会において行われたシンポジウムでは、児童生徒同士がかかわり合う双方向性の言語活動を生むために、いくつかの実践例が発表された(『言語活動の充実』実践事例集)参照)。それらの実践例に共通する取組みは、まず、話を「聞く」ことの指導であった。この指導は教師が児童生徒の話をもどのように聞くのか、ということと表裏一体の関係となる。つまり、教師の聞き方が児童生徒の聞き方のモデルとなるということである。

左表にも、教師の役割として「見守る」「聞く」「観察する」とある。

石井順治も、第一段階として聞くことを挙げ、教師が魅力的な語りをして、聞く意欲をつくることを述べている⁶⁾。そして、話すこととして、安心して話せる雰囲気をつくるのが大事であるとしている。また、第二段階として、聞き方を磨くとして、反応を出して聞くことを挙げている。話すこととしては、どの児童生徒にも話す機会を与えることや、自分の言葉で相手に分かるように話すことにふれている。最終的には話題からそれないで、かかわり合って発言できる力を育てるために、次のように発言を分類している。

〈仲間発言〉 「Gさんの考えを聴いてほくも思ったのですが……」 「私は～と考えていたんだけど、Gさんの話を聴いて～ということなんだなあ」と……」
〈対立発言〉 「Kくんの考えと私はちょっと違って……」 「Kくんは～と言ったけど、僕、そうなんかなと考えてみたんだけど、やっぱり僕は～と思うんで、みんなに考えてほしいんです」
〈応援発言〉 「いま、Jさんが途中まで話してくれたんだけど、先生ね、何かとても大事なことを話してくれているように思うんだ。……Jさんはどんなことを言いたいんだろう。だれか、想像して言えないかな？」

発言の分類例

これらの発言が、児童生徒相互のかかわりを生み、言語活動の充実につながり、思考を深めることにつながっていく。聞くことや話すことについて、段階的に指導し、児童生徒同士がかかわり合える言語活動を展開することで、思考力、判断力、表現力が飛躍的に高まっていくものと考えられる。

(4) 「書くこと」の習慣化を図ること

書くことの中でも、ノート指導はどの教科等においても行われている。ノートに書く内容や方法等に関しては、児童生徒の発達段階に応じて指導していく必要がある。ノートは板書されたものを写すだけでなく、下に示すようなノートの機能を生かした指導を行っていく必要がある⁷⁾。

書くことを習慣付けるのは教師の役目である。書くことの習慣化は「筆まめ」な児童生徒を育成していくことに他ならない。

ノートの機能	内 容
①練習帳的機能	ノートで書き取り練習や計算練習をする。
②備忘録的機能	板書や友達の意見、調べたことなどをノートに記録して忘れないようにする。
③整理保存機能	感じたこと、思ったこと、考えたことなどを整理し、保存する。
④探究的機能	問題をもって書き、書きながら考え、考えながら書くことによって探究する。
⑤カタルシス的機能	子どもの感じたことを思い切りはききさせるためにノートに書かせる。

ノートの様々な機能

4 調査研究内容の広報・啓発

(1) 所報「窓」での研究成果の広報

教育センター発行の所報「窓」に、「言語活動の充実」に関する研究成果を掲載し、広報・啓発に努

めた。

(2) 新学習指導要領における各教科等の「言語活動の充実」に関する記述のWeb掲載

新学習指導要領における各教科等の「言語活動の充実」に関連する記事を整理しWeb掲載した。

(http://www.center.fks.ed.jp/mado_157/index.htm)

算数・数学の「言語活動の充実」に関連する記事

(3) 福島県教育研究発表会でのシンポジウムの開催
今年度の福島県教育研究発表会では、「言語活動の充実」に関するシンポジウムを開催した。そこで議論された内容は下記(4)の資料に詳しく掲載した。

(4) 『『言語活動の充実』実践事例集』(福島県教育委員会編)への調査研究内容の掲載

『『言語活動の充実』実践事例集』(福島県教育委員会編)に本研究内容及び詳細な調査データを資料として掲載した。

Ⅳ 研究のまとめ

1 成果

- (1) 「言語活動の充実」が重視されている背景を理解するとともに、言語活動の意義をより明確にとらえることができた。
- (2) 県内教員・児童生徒へのアンケート調査結果の分析から、県内教員の言語活動に関する現状及び課題をとらえることができた。また、児童生徒にとって、自分と友達のかかわり合う双方向の言語活動が学習内容の理解に大きくかかわることが明らかになった。
- (3) 全国学力・学習状況調査結果の分析から、「言語活動の充実」と学力の向上とは大きな関連があることが明らかになった。
- (4) 福島県の小・中学校の実態を基にして今後の「言語活動の充実」を図るための手立てを具体的に考えることができた。

2 課題

- (1) 今年度は、基礎的、理論的な研究の段階である。これまでの研究成果を基にして次年度の実践的な研究につなげていきたい。
- (2) 上記(4)で述べた「言語活動の充実」を図るための手立ては、全ての学年、全ての教科において活用を図るべきものである。それらを学校や児童生徒、発達段階や教科等の特質に応じて具体化、焦点化していく必要がある。
- (3) 今年度は主に、授業における「言語活動の充実」について研究を進めてきた。言語環境の整備や学校図書館の有効活用等の学校生活全体における「言語活動の充実」も視野に入れていく必要がある。

〈参考・引用文献〉

- 1) 言語力検定 公式ガイド 有本秀文著 (財文字・活字文化推進機構編著 (日本能率協会マネジメントセンター 2009年)
- 2) 授業研究大事典 (明治図書 1975年)
- 3) 国語教育研究大辞典
国語教育研究所編 (明治図書 1991年)

- 4) 効果10倍の〈教える〉技術 吉田新一郎著
(PHP新書 2006年)
- 5) 考える力はこうしてつける ジェニ・ウィルソン&レスリー・ウィング・ジャン著 吉田新一郎訳
(新評論 2004年)
- 6) 聴き合う つなぐ 学び合う 石井順治著
(しおはま印刷 2003年)
- 7) 日々の授業のブラッシュアップ Vol.1 福島県教育委員会Web (<http://www.shidou.fks.ed.jp/kikaku/brush.pdf>)
- 8) 子どもの思考力 滝沢武久著 (岩波新書1984年)
- 9) ヴィゴツキー入門 柴田義松著
(寺子屋新書 2006年)
- 10) 小(中)学校学習指導要領 新旧対照表 日本教材システム発行 (教育出版 2008年)
- 11) 教師のためのからだとことば考 竹内敏晴著
(ちくま学芸文庫 1999年)
- 12) やさしい国語教室 大村はま著
(共文社 1978年)
- 13) 読む心・書く心 秋田喜代美著
(北大路書房 2002年)
- 14) 広島県世羅郡世羅町立世羅中学校Web
(<http://www.edu.town.sera.hiroshima.jp/sera-jhs/>)
- 15) 各教科等における「言語活動の充実」とは何か 横浜国立大学教育人間科学部附属横浜中学校編
(三省堂 2009年)
- 16) 各教科等における言語活動の充実 その方策と実践例 高木展郎編 (教育開発研究所 2008年)
- 17) 言語活動の充実を図る「視点と方法」のある授業 山口大学教育学部附属小学校著
(明治図書 2008年)

別紙資料1 「言語活動の充実」に至る経緯

年	読書・図書館関連	各種答申等	学力調査関連
1998		(現)学習指導要領告示	
1999	子ども読書年に関する決議		
2000	子ども読書年	教育改革国民会議報告書 「読み、書き、話すなどの言葉の教育」を大切にする	■PISA2000
2001	「文化芸術振興基本法」 「子どもの読書活動の推進に関する法律」		■PISA2000結果公表
2002	学校図書館図書整備5か年計画 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(閣議決定)	中教審答申「新しい時代における教養教育の在り方について」 国語教育や読書指導の重視「名文や詩歌等の素読や暗唱、朗読など、言葉のリズムや美しさを体で覚えさせるような指導の良さを見直すべきである」	
2003	12学級以上の学校において司書教諭必置(学校図書館法)		▲TIMSS2003 ■PISA2003
2004	福島県子ども読書活動推進計画策定	文化審議会答申 「これからの時代に求められる国語力について」 「まず国語の重要性について再確認し、その上で、これからの時代に求められる国語力とは何か、また、そのような国語力を身に付けるための方策などについて検討する」	■PISA2003結果公表 ■「PISA・TIMSS対応ワーキンググループ」の設置
2005	「文字・活字文化振興法」 ……国・地方公共団体は「学校教育において言語力の涵養」のための施策を講ずべきことが明記	中教審答申「新しい義務教育の時代を創造する」 「国語力はすべての教科の基本となるものであり、その充実を図ることが重要である」	■「PISA調査(読解力)の結果分析と改善の方向(中間まとめ)」の作成と配付 「読解力向上の手引き」(文部科学省)発行
2006		中教審初等中等教育分科会教育課程部会「審議経過報告」 ……「国語力」「言葉」 教育基本法公布施行	■PISA2006
2007	新学校図書館図書整備5か年計画	中教審初等中等教育分科会教育課程部会 「第3期教育課程部会の審議状況について」 ……「言葉」「国語力」「言語力」 言語力育成協力者会議 「言語力の育成方策について」(報告案等) ……「言語力」 中教審初等中等教育分科会教育課程部会 「教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめ」 ……「言語活動の充実」	▲TIMSS2007 ◆平成19年度 全国学力・学習状況調査 ■PISA2006結果公表
2008	福島県子ども読書活動推進計画(後期)策定 国民読書年に関する決議	中教審「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善について」(答申) 新学習指導要領告示 教育三法施行	◆平成20年度 全国学力・学習状況調査
2009	子どもの読書サポーターズ会議「これからの学校図書館の活用の在り方等について」(報告)		◆平成21年度 全国学力・学習状況調査
2010	国民読書年		

別紙資料2 言語力育成協力者会議資料

学習指導要領 各教科	審議経過報告	TIMSS	PISA (読解力)	PISA (数学)	言葉と体験
					体験的に理解する。 対話や協同的作業を通して理解する。
	習得	・事実・	・情報の取り出し・	・再現・ (記述・要約・報告)	事実を理解し伝える。 (描写、記録、要約等)
	活用	・概念・	・テキストの解釈・	・関連付け・ (解釈、説明)	意味(概念)を理解し伝える。
	探究	・推論・	・熟考・評価・	・熟考・ (論述、評価)	事象について自分の知識・経験と関連付けて論を持ち伝える。

別紙資料3 新学習指導要領における「言語活動の充実」に関連した事項（代表的な例）

☆……「目標」 ◎……「内容」 ○……「内容の取扱い」等

	小学校	中学校
国語	◎ 話す・聞く、書く、読むの各能力が確実に身に付くよう、記録、報告、解説、推薦などの言語活動例を「内容の取扱い」から「内容」に移行。 ◎ 伝統的な言語文化、言葉の特徴やきまり、漢字、書写から構成される〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕を新設。	◎ 話す・聞く、書く、読むの各能力が確実に身に付くよう、批評、評論、論説などの言語活動例を「内容の取扱い」から「内容」に移行。 →” ◎ 目標と内容を各学年毎に示す。 (現行は、2・3年をまとめて規定)
社会	☆ 各学年の目標に「考えたことを表現する力」の育成を新たに規定。 ○ 観察や調査・見学、表現活動の充実について、引き続き規定。	◎ 持続可能な社会の形成という観点から課題探究。 ○ 地図や資料の読み取り、解釈、論述、意見交換などの学習活動を重視。
算数・数学	◎ 新設の〔算数的活動〕において、「言葉、数、式、図を用いたりして考え、説明する活動」、「目的に応じて表やグラフを選び、活用する活動」などを規定。 ○ 言葉、数、式、図、表、グラフを用いて考えたり、説明したり、互いに自分の考えを表現し合ったりするなどの学習活動を積極的に取り入れることを規定。	◎ 新設の〔数学的活動〕において、「既習の数学を基にして、数や図形の性質を見いだす活動」「日常生活や社会で数学を利用する活動」、「数学的な表現を用いて、根拠を明らかにし筋道を立てて説明し合う活動」などを規定。 ◎ 各内容の特質に応じ、「具体的な場面で活用すること」、「説明すること」を新たに規定。 ○ 数学的活動の配慮事項として、「数学的活動の過程を振り返り、レポートにまとめ発表することなどを通して、その成果を共有する機会を設けること」などを規定。
理科	☆ 第6学年の目標に「推論」を新たに規定。 ○ 「観察、実験の結果を整理し考察する学習活動」、「科学的な言葉や概念を使用して考えたり説明したりするなどの学習活動」の充実を新たに規定。	☆ 分野目標の中に「分析・解釈」を新たに規定。 ○ 「問題を見いだし観察、実験を計画する学習活動」、「観察、実験の結果を分析し解釈する学習活動」、「科学的な概念を使用して考えたり説明したりする学習活動の充実」を新たに規定。
生活	◎ 身近な人々と伝え合う活動を行い、進んで交流する内容事項を新設。	
音楽	◎ 鑑賞において、言葉で表す活動を追加。	◎ 鑑賞において言葉で説明する、根拠をもって批評するなどの活動を追加。 ○ 生徒が自己のイメージや思いを伝え合ったり、他者の意図に共感したりできるようにするなどのコミュニケーションを図る指導の工夫。
図工・美術	◎ 伝え合いたいことを絵や立体、工作に表す活動(表現)。 ◎ 感じたことを話したり、友人の話の聞いたりする活動(鑑賞)。	◎ 伝えたい内容について分かりやすさや美しさを考える活動(表現)。 ◎ 作品に対する思いや考えを説明し合う、批評し合う活動(鑑賞)。
家庭・技術	○ 衣食住など生活の中の様々な言葉を実感を伴って理解したり、生活における課題を解決するために、言葉や図表などを用いて生活をよりよくする方法を考えたり、説明したりするなどの学習活動の充実を追加。	○ 実習等の結果を整理し考察する学習活動や、生活における課題を解決するために言葉や図表、概念などを用いて考えたり、説明したりする学習の重視(共通)。 ◎ 持続可能な社会の構築等に対応する観点から、技術を適切に評価・活用するための指導事項を新設(技術分野)。 ◎ 学んだ内容を生かして、生活上の課題を設定し実践する指導事項を設定(家庭分野)。
体育・保健	◎ 各運動領域において、運動の行い方、課題解決の仕方の工夫、作戦を立てることなどを、引き続き規定。 ○ 保健領域において、知識を活用する学習活動を取り入れることを規定。	◎ 各運動領域において、知識を活用して運動の取り組み方などを工夫することを引き続き規定。 ○ 知識を活用する学習活動を取り入れることを規定。
外国語活動・外国語	☆ 外国語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成。 ○ 我が国と外国の言語や文化について体験的に理解を深めることの重視。	☆ 外国語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成と、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎の育成。 ◎ 文法について、コミュニケーションを支えるものであることを踏まえ、言語活動と効果的に関連付けて指導することの規定。
道徳	○ 自分の考えを基に、書いたり話し合ったり(討論したり)するなどの表現する機会を充実し、自分の考えを深め、成長を実感できるような指導を重視。	
総合特活	○ 他者と協同して問題を解決する学習活動、言語により分析し、まとめたり表現したりする学習活動を新たに規定。 ○ 体験活動を通して気付いたことなどを振り返り、まとめたり、発表し合ったりするなどの活動を充実。	